第３７号様式(第３条関係)

**景観チェックシート（市役所前さくら通り地区　景観形成重点地区）①【建築物】**

**＜景観形成の方針（地域区分：まちの地域）＞**

商業地、工業地、住宅地などの都市機能の集積状況や都市基盤の整備状況などに応じ、市街地の特性やまとまりを生かした、にぎわいや個性あふれる景観形成を目指します。

**＜建築物の景観誘導指針（地域区分：まちの地域）＞**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | | 配慮事項 | 該当の有無 | | 景観形成のために配慮した事項 |
| 有り | 無し |
| ①共通誘導指針 | | 住宅地では、落ち着いたまちなみ景観とする。 | □ | □ |  |
| 商業地では、にぎわいを演出するまちなみ景観とする。 | □ | □ |  |
| 工業地では、周辺の環境に配慮し、市民に親しまれるまちなみ景観とする。 | □ | □ |  |
| 境川や国道１６号沿道等の街路樹及び公園等の貴重な水・みどりと調和した景観とする。 | □ | □ |  |
| ②個別指針 | 配置 | 商業地では、壁面後退するなど、歩行者空間やオープンスペースの創出に努める。 | □ | □ |  |
| 形態  ・  意匠 | 商業地では、まちなみが持つスカイラインの連続性に配慮する。また、低層部の設えや開口部を工夫するなど、店先の個性の演出に配慮する。 | □ | □ |  |
| 工場、倉庫等の大規模な壁面は、単調とならないよう形状を工夫する。 | □ | □ |  |
| 中高層の共同住宅等では、建物の分節化やバルコニーの形状を工夫し、単調なファサードとならないよう配慮する。 | □ | □ |  |
| 屋上の建築設備等は、建築物と一体的なデザインとする。または、ルーバー等で覆うなど景観を損なわないよう配慮する。 | □ | □ |  |
| 色彩 | 住宅地では、派手な色彩を避け、暖かく落ち着きのある暖色系色相の低・中彩度色を基本とするとともに、周辺との調和に配慮する。 | □ | □ |  |
| 商業地では、まちなみの連続性に配慮し、低彩度色又は暖色系色相の中彩度色を基本とするとともに、隣接する建築物等と極端な差が出ないよう配慮する。 | □ | □ |  |
| 工業地では、施設相互の色彩を揃え、すっきりとした清潔感のある低彩度色を基本とする。 | □ | □ |  |
| 橋本駅、相模原駅及び相模大野駅の周辺にあっては、別途ガイドラインに示す各地区の色彩を基本とする。 | □ | □ |  |
| 大規模な壁面等は、形態に応じて色彩の分節化を図るなど、威圧感の軽減に努める。 | □ | □ |  |
| アクセントカラーを使用する場合は、形態や周辺環境に配慮し、できるだけ低層部に集約する。 | □ | □ |  |
| フェンス等の色彩は、こげ茶、グレーベージュ、黒、暗灰色など、暖色系色相の低明度、低彩度色又は無彩色の低明度色を基本とする。 | □ | □ |  |
| 緑化 | 住宅地や工業地の道路境界部では、生垣等による緑化など身近なみどりの演出を図る。 | □ | □ |  |
| 大規模な工場等では、中・高木による緑化を推進するとともに、エントランス周辺には、シンボルとなる樹木や花の演出に努める。 | □ | □ |  |
| 商業地などで緑化する土地がない場合は、屋上緑化等に努める。 | □ | □ |  |
| その他 | 屋外設備及び駐車場等の附属施設は、緑化等による修景に努める。 | □ | □ |  |
| 道路沿いに塀等を設置する場合は、透視可能なフェンスや生垣を基本とする。 | □ | □ |  |
| 商業地を除き、過激な光の拡散や点滅するネオン等の使用は避ける。 | □ | □ |  |

備考

該当する□にチェックしてください。

**＜市役所前さくら通り地区　景観形成重点地区全体の方針＞**

集い、くつろぎ、訪れたくなる　さくら並木の景観を育てる

**＜市役所前さくら通り地区　建築物の景観誘導基準＞**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 基　　　準 | 該当の有無 | | 景観形成のために配慮した事項 |
| 有り | 無し |
| 配置 | 壁面後退するなど、さくら通り沿いの歩行者空間やオープンスペースの創出に努める。 | □ | □ |  |
| 高さ | 高さは、周辺の建築物との調和に配慮する。 | □ | □ |  |
| 形態・意匠 | 商店街など店舗が多い場所では、店舗のオーニング（日除け）の設置位置や大きさを揃える、隣接する建築物と統一感のある素材を使用するなど、周辺の店舗との調和を図り、にぎわいの連続性を創出するよう、建築物の低層部の形態・意匠を工夫する。 | □ | □ |  |
| さくら通り側は、壁面の分節化や開口部・バルコニーの形態・意匠を工夫するなど、単調にならないように配慮する。 | □ | □ |  |
| さくら通り側にバルコニーを設ける場合は、さくら通りから物干しや室外機などが見えないように努める。 | □ | □ |  |
| 反射や光沢の強い素材の使用はなるべく避けるなど、反射光により周辺に不快感を与えないよう配慮する。 | □ | □ |  |
| 良好な景観を維持するため、汚れや退色など経年による劣化等を考慮した素材選びに努める。 | □ | □ |  |
| 色彩 | 建築物の壁面等は、形態に応じて色彩の分節化を図るなど、威圧感の軽減に努める。 | □ | □ |  |
| アクセントカラーを使用する場合は、周辺の街並みに配慮するとともに、歩行者の目線やにぎわいの創出を意識して、できるだけ低層部に集約するなど、効果的に配置する。 | □ | □ |  |
| 緑化 | さくら通りから見える位置に、植栽やプランター等を配置し、通りと調和した空間を創出するなど身近なみどりの演出を図る。緑化する土地がない場合は、屋上緑化等に努める。 | □ | □ |  |
| 外構 | 駐車場（機械式駐車場を含む。）、駐輪場等は、さくら通りから目立たないように配置や植栽などを工夫する。 | □ | □ |  |
| 照明 | 夜間でも適度な明るさを保ち、安全安心な歩行者空間の形成に努める。 | □ | □ |  |
| ショーウィンドーや壁面をライトアップするなど、適度なにぎわいを演出できるよう工夫する。 | □ | □ |  |
| 過激な光の拡散や点滅するネオン等は使用しない。 | □ | □ |  |
| その他 | 交差点など視線が集まりやすい場所に面する建築物等は、形態・意匠や色彩などを工夫し、魅力ある景観形成に配慮する。 | □ | □ |  |
| 建築物のさくら通りに面する部分に窓面広告（屋内から屋外に向けたもの）を設置する場合は、通りの街並みを阻害しないように配慮する。 | □ | □ |  |

備考

該当する□にチェックしてください。